



各 位

会 社 名 株式会社インテリジェント ウェイブ
代表者の役職名 代表取締役社長 井関 司

(JASDAQ・コード 4847)

問 い 合 わ せ 先 専務取締役 経営管理本部担当 垣東 充
TEL 03-6222-7015

定款の一部変更に関するお知らせ

平成 29 年 8 月 23 日開催の当社取締役会において、平成 29 年 9 月 27 日開催予定の第 34 期定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- (1) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 73 号) が施行されたことに伴い、当社定款第 2 条の事業の目的事項を一部変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号) の施行に伴い、平成 27 年 9 月 29 日開催の当社第 32 期定時株主総会で定款の一部変更をいたしました。改めて取締役の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議により免除できるよう、現行定款第 28 条(社外取締役との責任限定契約)の一部を変更するものであります。
なお、第 28 条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～10. (条文省略) (新 設) 11. (条文省略)	(目 的) 第 2 条 (現行どおり) 1. ～10 (現行どおり) <u>11. 労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業</u> 12. (現行どおり)
(取締役との責任限定契約) 第 28 条 (新 設) (条文省略)	(取締役の責任免除) 第 28 条 当社は、 <u>会社法第 4 2 6 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)</u> の損害賠償責任を、法令の限度において、 <u>取締役会の決議によって免除することができる。</u> <u>2</u> (現行どおり)

3. 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 29 年 9 月 27 日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成 29 年 9 月 27 日 (予定)

以上